

6.6 学位授与・課程修了の認定

進捗状況報告

プロフェッショナル・コースの修士論文の質を一層向上させるため、同コースにおいてもマスター・セミナーの履修を義務付けることにより指導体制のより一層の強化を図る予定である。国内外の査読付専門誌への投稿については、指導教授からの指導によるところが大きく、現時点では研究科としての組織的な取り組みをするに至っていない。なお、本研究科を修了した2名の課程博士が2009年度に大学等の研究機関に採用されることが決まり、学生の質に関しても一定の評価を受けていることが推測できる。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

2007年度に『総合政策研究』投稿規程を明文化し、その中で著作権は「総合政策学部研究会」に帰属することを明記した。

学内第三者評価

課程博士2名が大学等研究機関に採用されたことは、本研究科のとりわけアカデミック・コースの成果の一部が顕在化したと考えられ、評価できる。なお、総合政策学部の研究紀要への院生・研究員の投稿についての記述が望まれる。その上で、院生の投稿原稿については、研究紀要を現行のレフェリー制度をさらに、外部審査員制度を導入するなど質の向上も考慮ことが求められる。なお、機関誌のEditorial Notesに著作権についての記述が望まれる。